

第四次国有林野施業実施計画書（案）

（下北森林計画区）
（第一次変更計画）

計 画 期 間 自 平成 2 6 年 4 月 1 日
至 平成 3 1 年 3 月 3 1 日

（第一次変更 平成 2 8 年 3 月）

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 主伐・再造林による森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。
- 2 更新総量の変更に伴い保育総量を変更する。
- 3 民有林と協調した森林整備等を推進するために森林整備推進協定を締結し森林共同施業団地を設定したことから変更する。
- 4 ヒバを主とする天然林の周辺に分布するスギ等の人工林を、ヒバ林へ復元するための取組を推進するため変更する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所毎の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所毎の更新方法及び更新量
 - (2) 水源涵養タイプにおける施行群別面積等 1
 - (3) 水源涵養タイプの施行群別の上限伐採面積 2
 - (4) 伐採総量 3
 - (5) 更新総量 4
 - (6) 保育総量 4
- 8 その他必要な事項
 - (3) 森林共同施業団地 5
 - (4) ヒバ林復元の推進 5

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位 : ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢 (回帰年)
施業群	スギ・カラマツ等	11,950.68	伐区の分散 スギ・カラマツ等の人工植栽	60
	スギ枝打	0.00	伐区の分散 スギ・カラマツ等の人工植栽 枝打ちの実施	50
	スギ・カラマツ 長伐期	4,953.57	伐区の分散 スギ又はカラマツの人工植栽	スギ 100 カラマツ 80
	スギ超長 伐期		伐区の分散 スギの人工植栽	150
	植栽型 複層林	448.63	人工植栽による複層林誘導 育成複層林の造成	100
	アカマツ	1,539.81	伐区の分散 アカマツ等の天然更新	50
	アカマツ 長伐期	961.46	伐区の分散 アカマツ等の天然更新	100
	ヒバ等 択伐誘導	1,696.34	ヒバを主とする天然林 択伐林への誘導	—
	ヒバ等 択伐	16,398.10	ヒバを主とする天然林 択伐天然更新	(15) (30)
	広葉樹 択伐誘導	3,158.60	ブナ等の広葉樹を主とする天然林 択伐林への誘導	—
	広葉樹 択伐	7,437.90	ブナ等の広葉樹を主とする天然林 択伐天然更新	(40)
	ナラ等 中小径木	1,717.70	ナラ等を主とする天然林 皆伐萌芽更新	30
	天然更新 型複層林 誘導	2,883.19	育成複層林造成 天然更新	70
	分収林	3,002.92	個々の契約内容による	—
その他	3,944.96	個々の林分ごとの目的に応じて取扱う	—	
施業群設定外		102.46		
合計		60,196.32		

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	上限伐採面積
スギ・カラマツ等	995.89
スギ・カラマツ長伐期	253.81
植栽型複層林	44.86
アカマツ	153.98
アカマツ長伐期	48.07
ヒバ等択伐	4,203.05
広葉樹択伐	929.74
ナラ等中小径木	286.28
天然更新型複層林誘導	205.94
分収林	250.24
その他	483.53

(4) 伐採総量

(単位：m³・ha)

区 分	林			地		林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	24	64,027 (931.03)	64,051				
自然維持タイプ	-	-	-				
森林空間利用タイプ	-	8,584 (106.20)	8,584				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源 涵養 タイプ	スギ・カラマツ等	80,132	286,546	366,678			
	スギ枝打	-	-	-			
	スギ・カラマツ長伐期	3,887	95,981	99,868			
	スギ超長伐期	-	-	-			
	植栽型複層林	5,572	17,380	22,952			
	アカマツ	15,830	28,207	44,037			
	アカマツ長伐期	8,524	9,276	17,800			
	ヒバ等択伐林誘導	-	11,128	11,128			
	ヒバ等択伐	34,630	-	34,630			
	広葉樹択伐林誘導	-	2,272	2,272			
	広葉樹択伐	-	-	-			
	ナラ等中小径木	13,286	-	13,286			
	天然更新型複層林誘導	4,243	62,689	66,932			
	分収林	381,659	383	382,042			
	その他	2,119	4,712	6,831			
	施業群設定外	-	-	-			
	計	549,882	518,574 (7,440.99)	1,068,456			
合 計	549,906	591,185 (8,478.22)	1,141,091	68,466	1,209,557	-	1,209,557
年 平 均	124,542	118,237 (1,695.64)	242,779	6,873	249,652	-	249,652

注1：()は、間伐面積である。

注2：「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

(5) 更新総量

(単位 : ha)

区分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合計
人工 造林	単層林 造成	-	-	-	-	1,289.54	1,289.54
	複層林 造成	-	-	-	-	30.66	30.66
	計	-	-	-	-	1,320.20	1,320.20
天然 更新	天然種 第1類	23.85	-	-	-	251.52	275.37
	天然種 第2類	55.63	-	-	-	447.85	503.48
	ぼう芽	-	-	-	-	94.19	94.19
	計	79.48	-	-	-	793.56	873.04
合計		79.48	-	-	-	2,113.76	2,193.24

(6) 保育総量

(単位 : ha)

区分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合計
下刈	単層林 造成	2.51	-	-	-	4,000.30	4,002.81
	複層林 造成	-	-	-	-	-	-
	計	2.51	-	-	-	4,000.30	4,002.81
つる切 ・除伐	単層林 造成	8.16	-	-	-	621.59	629.75
	複層林 造成	-	-	-	-	0.48	0.48
	計	8.16	-	-	-	622.07	630.23

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名称 (協定名)	対象地(林班)		面積(ha)	連携した 施業の内容	備 考
易国間地域 (易国間地域森林 整備推進協定)	民	私有林 財産区 県営林	216.65	間伐等施業の集約 化及び効率的な森 林施業のための路 網整備	下北署 平成27年1月設定
	国	2067~2071	402.70		

(4) ヒバ林復元の推進

対象地(林小班)	面積(ha)	目的
下北署 1038は, 1038ほ2, 1120は, 1195は	4.53	伐期に達したスギ等人工 林地において、林床の ヒバ稚幼樹等を活用しヒ バ林へと復元する。